

**「平成29年度 内部統制システム実施結果報告書」
(概要)**

平成30年11月

宮城県内部統制システム推進会議事務局

平成29年度 実施結果の概要

(1) 会計事務に関する内部統制の取組実施状況（年間評価）

288所属（全所属）で実施。 ※平成28年度は297所属

うち、所属独自取組（オプション）実施所属は、42所属（14.6%）。

※平成28年度は45所属（15.1%）

(2) 各所属の重点的取組とその成果（評価）について

チェック体制強化や進捗管理強化など、収入・支出などの事務内容の区分に特化しない「全般的な内容」を重点的取組として設定した所属が、234所属（81.3%）あった。

※平成28年度は223所属（75.1%）

取組成果について、「成果・効果があった（目標達成）」所属は、243所属（84.4%）という結果となった。

※平成28年度は258所属（86.9%）

(3) リスク回避実践チェックシート【会計事務・共通】実施状況

「組織の体制等を主な発生原因とする重要な共通のリスク 6分野27項目」

分野	発生リスクの要因	取組項目数	「8割以上達成」所属割合 ※括弧は平成28年度
◇ 共1	危機管理意識、法令遵守意識及びモラルの欠如	(5項目)	100% (99.7%)
◇ 共2	職員間のコミュニケーション不足と職場（執務）環境不備	(6項目)	99.0% (99.0%)
◇ 共3	業務の進捗状況管理（監督・マネジメント）の不備	(3項目)	93.4% (90.8%)
◇ 共4	不均等・不明確な事務分掌と協力体制の不足	(5項目)	98.6% (99.3%)
◇ 共5	チェック体制の不備（確認不足、ケアレスミス）	(4項目)	93.4% (91.9%)
◇ 共6	会計事務・制度の知識不足／理解不足	(4項目)	98.6% (97.6%)

「実施できなかった」一番上位の項目は、次のとおりであった。

○ 部下職員の事務引継書を共有し、その内容を把握・理解しているか。【共2〔7〕】《未実施16所属 5.6%》

《総合評価》

平成28年度と比べ、ほとんどの取組について達成した所属が増加し、更に全ての項目において達成した所属の割合は90%を超えていることから、全庁的に内部統制の取組が浸透している。

(4) リスク回避実践チェックシート【会計事務・業務別】実施状況

「会計事務において特に多くのミスの発生した個別業務リスク4分野33項目」

分野	発生リスクの要因	取組項目数	「8割以上達成」所属割合
◇ 業1	支出／支出一般《支払（払出）遅延、未払い、二重払い、過誤払い》	(11項目)	94.2% (95.8%)
◇ 業2	支出／旅費《支払い遅延、未払い、支出額誤り》	(8項目)	92.8% (95.2%)
◇ 業3	支出／給与《所得税・社会保険料等の算定誤り》	(6項目)	93.9% (98.1%)
◇ 業4	その他／私費会計《横領、不正（架空）支出、現金紛失》	(8項目)	95.8% (97.5%)

「実施できなかった」一番上位の項目は、次のとおりであった。

○ 会計事務処理カレンダーに未支出の有無を確認する日を設定し、進捗管理を実施しているか。【業1〔7〕】

《未実施28所属 10.0%》 ※ただし、平成28年度の結果より1.2ポイント改善されている。

《総合評価》

全ての取組について達成した所属が90%を超えたものの、平成28年度と比べ、全ての項目について達成した所属が減少しており、内部統制の取組項目の実施徹底を図る必要がある。

(5) リスク回避実践チェックシート【業務別】掲載業務のミス発生状況

業務別のリスク回避の取組を実施した結果、全体で発生したミスの累計件数は、255件、124所属（取組実施所属の43.1%）であった。※平成28年度は233件、122所属
ミス発生件数が高かった2つの分野は次のとおりであり、

- 業2 支出/旅費《支払い遅延、未払い、支出額誤り》 76件（51所属）
※H28年度：91件（73所属）
- 業1 支出/支出一般《支払（払出）遅延、未払い、二重払い、過誤払い》 66件（50所属）
※H28年度：60件（48所属）

そのうち、いずれも、「支払い遅延」と「過誤払い」に関するミスが多く発生した。

(6) 各所属で工夫している事例等について

各所属では、内部統制の取組を推進させるための工夫や、ミス発生の防止のための取組を実施している。

各所属で工夫している主な（特色のある）取組のうち、他の所属でも参考となる取組は次のとおり。

○ 職場研修の実施

所属長を講師として「率直に意見を出し合える職場環境づくり」等の内容で、多様な属性や価値観を持つ職員が率直に意見を出し合える職場環境づくりを心掛け、健全な相互牽制が効く自立的な組織を維持することの意義を説明し、チームとしての総合力により事務の遅れや誤り等の未然防止に努めた。

○ 職場環境の整備（若手職員による「快適空間創造チーム」）

総務（庶務）だけでの作業となりがちな物品の管理等を含む執務環境の整備について、各班から選出した若手職員等を構成員とする「快適空間創造チーム」を編成し、文書・物品の格納場所の確保・整理方法や来所者向けの案内表示方法の改善等を行うなど、様々な課題への迅速・適切な対応、機動的で効率的な事務処理、執務環境の整備に努めている。

○ 事務所独自のオプション設定

調定誤りや滞納管理誤りの防止を目的とした「債権管理/債権回収」の項目、個人情報の観点からミスが発生した場合の影響が大きい発送業務について「その他/発送業務」の項目を新設し、内部統制の強化を図ることとした。

○ 庶務担当班への相談窓口設置

庶務担当班に「相談窓口」を設け、随時相談できるようにした。

○ ヒヤリ・ハット事例と改善策の共有化と課室会計等事務対応スローガンの設定・共有

ヒヤリ・ハット事例と改善策を全職員で共有化するとともに、課室における会計等事務の対応スローガンを設定し、全職員で共有している。

(7) まとめ・評価

各所属において、内部統制の取組を通して、公正で適切な事務執行の意識の醸成やリスク認識が進んでいるものの、昨年度と比べミスが増加した。内部統制の取組開始から3年が経ち、一部の取組の達成率の低下が見られることから、改めて内部統制システムの趣旨を職員に浸透させ、取組の徹底を図る必要がある。

なお、地方自治法改正により、平成32年4月から、内部統制の対象が財務事務に拡大されるとともに、内部統制評価報告書を作成し監査委員の審査を経て議会に提出することとなるため、運用等の見直しの検討を開始したところである。各所属での内部統制の取組についても、より一層厳正な対応が求められる。

2 会計事務に関する内部統制の取組実施状況(年間評価)

(会計事務に関する内部統制の取組実施状況【年間評価】)

部局等名	所属数 総計※	内部統制実施所属数 (年間評価)			合同実施所属数 (左記「実施所属数」の外数)			所属オプション実施所属数			
		本庁	地方 機関	合計	本庁	地方 機関	所属名 ※《 》は実施主体	本庁	地方 機関	合計	所属名
総務部	29	15	14	29				3	5	8	人事課、行政経営推進課、職員厚生課、公務研修所、塩釜県税事務所、東部県税事務所、東部県税登米地域事務所、気仙沼県税事務所
震災復興・企画部	9	8	1	9				1	0	1	総合交通対策課
環境生活部	15	9	4	13	2	0	再生可能エネルギー室《環境政策課》、竹の内産廃処分場対策室《循環型社会推進課》	1	0	1	環境生活総務課
保健福祉部	32	10	19	29	3	0	医療人材対策室《医療政策課》、疾病・感染症対策室《健康推進課》、子育て社会推進室《子ども・家庭支援課》	1	2	3	長寿社会政策課、北部保健福祉事務所、気仙沼保健福祉事務所
経済商工観光部	32	13	19	32				1	9	10	国際企画課、大河原地方振興事務所、仙台地方振興事務所、仙台地振水産漁港部、北部地方振興事務所、栗原地域事務所、東部地方振興事務所、東部地振登米地域事務所、産業技術総合センター、石巻高等技術専門校、宮城障害者職業能力開発校
農林水産部	27	15	10	25	2	0	開き振興室《農産環境課》、全国豊かな海づくり大会推進室《水産業振興課》	3	0	3	農林水産経営支援課、農業振興課、森林整備課
土木部	29	14	14	28	1	0	復興まちづくり推進室《都市計画課》	5	6	11	道路課、河川課、都市計画課、営繕課、設備課、大河原土木事務所、仙台北土木事務所、北部土木事務所、東部土木登米地域事務所、仙台塩釜港湾事務所、石巻港湾事務所
出納局	4	3	0	3	1	0	会計指導検査室《会計課》				
企業局	4	1	2	3	1	0	水道経営管理室《公営事業課》	0	2	2	大崎広域水道事務所、仙南・仙塩広域水道事務所
教育庁	112	11	100	111	0	1	多賀城跡調査研究所《東北歴史博物館》	0	3	3	仙台第二高等学校、古川黎明中学校・高等学校、東松島高等学校
議会事務局	3	3	0	3							
監査委員事務局	1	1	0	1							
人事委員会事務局	1	1	0	1							
労働委員会事務局	1	1	0	1							
小計	—	105	183	—	10	1		15	27	—	
合計	299			288		11				42	
割合(%)	—			—		—				14.6	

※ 所属数総計について

(1) 『中央県税事務所町出張所』【1】、『保健所(各支所を含む)』【9】、『農業改良普及センター』【9】、『家畜保健衛生所』【4】、『農業大学校(水田経営学部・畜産学部)』【2】、『大阪事務所名古屋立地センター』【1】、『宮城丸』【1】の合計【27】所属(すべて地方機関)は実施対象として計上していません。(除外しています。)

(2) 『仙台地方振興事務所水産漁港部』、『仙台地方振興事務所畜産振興部(仙台家畜保健衛生所)』、『水産技術総合センター内水面水産試験場』、『水産技術総合センター気仙沼水産試験場』の4つの地方機関については、単独公所であり、それぞれ出納員が配置されていることから、「仙台地方振興事務所(総務部)」及び「水産技術総合センター」に加えて所属数総計に計上しています。

(3) 中高一貫校の県立学校『仙台二華中学校・高等学校』及び『古川黎明中学校・高等学校』の2校については、中学校・高校の区分はせず、各1校【2】所属として計上しています。

(4) 平成30年4月の組織再編により、全国和牛能力共進会推進室、全国高校総体推進室、全国高校総合文化祭推進室が廃止されました。また、北部教育事務所栗原地域事務所が北部教育事務所と統合、東部教育事務所登米地域事務所が東部教育事務所と統合、気仙沼西高等学校が気仙沼高校と統合し、廃止されました。

(5) 平成30年度から、子育て支援課が子ども・家庭支援課と子育て社会推進室に分割、農産園芸環境課が農産環境課と園芸振興室に分割されましたが、それぞれ、課室合同で実施することとなりました。また、全国豊かな海づくり大会推進室が新設され、水産業振興課と合同で実施することとなりました。

■オプション取組実施状況(再掲)

取組区分	※ 区別 所属数	※ 所属 実数	取組 件数	主な取組内容	実施所属名
収入	19		30	収入証紙、調定遅延・調定金額誤り、未調定・二重調定・調定先の誤り、現金領収 など	人事課、東部県税事務所、東部県税登米地域事務所、気仙沼県税事務所、長寿社会政策課、気仙沼保健福祉事務所、大河原地方振興事務所、仙台地方振興事務所水産漁港部、北部地方振興事務所栗原地域事務所、東部地方振興事務所、石巻高等技術専門校、都市計画課、仙台北土木事務所、北部土木事務所、東部土木登米地域事務所、仙台塩釜港湾事務所、石巻港湾事務所、仙台第二高等学校、古川黎明中学校・高等学校
支出	13		26	支出一般(適切な事業執行)、常時資金(交際費)、立替払い、*支出一般(支払遅延・未払い・過払い)、諸手当(添付書類不備・未払い等)、資金前渡精算(返納漏れ)、*旅費(支払遅延・未払い・支給額誤り)など	行政経営推進課、環境生活総務課、長寿社会政策課、北部保健福祉事務所栗原地域事務所、気仙沼保健福祉事務所、大河原地方振興事務所、北部地方振興事務所栗原地域事務所、東部地方振興事務所、産業技術総合センター、石巻高等技術専門校、宮城障害者職業能力開発校、仙南・仙塩広域水道事務所、東松島高等学校
契約	15		32	設計額・予定価格・調査基準価格等の算定誤り、議会の議決を経ない契約、履行確認の不備、入札・見積合わせの中止、契約締結(契約締結遅延)、契約書記載不備(軽微なもの)、契約書記載不備・誤り(損害発生のおそれがあるもの)、契約執行事務の漏洩・誤り、落札決定者の誤り、発注工事の進捗遅延防止体制の強化 など	公務研修所、大河原地方振興事務所、仙台地方振興事務所、仙台地方振興事務所水産漁港部、北部地方振興事務所栗原地域事務所、東部地方振興事務所、東部地方振興事務所登米地域事務所、石巻高等技術専門校、道路課、河川課、営繕課、設備課、大河原土木事務所、東部土木事務所登米地域事務所、仙南・仙塩広域水道事務所
その他	18		21	*私費会計(団体等の会計)、有価物の紛失や流用、重要物品・備品等の毀損・紛失、物品管理、債権回収放棄・放置、債権管理(督促・債権回収)、歳入歳出外現金(受入遅延、払出遅延)、*チェック体制の整備(確認不足、ケアレスミス)など	職員厚生課、仙台南県税事務所、塩釜県税事務所、総合交通対策課、気仙沼保健福祉事務所、国際企画課、大河原地方振興事務所、北部地方振興事務所栗原地域事務所、東部地方振興事務所、東部地方振興事務所登米地域事務所、宮城障害者職業能力開発校、農林水産経営支援課、農業振興課、森林整備課、道路課、仙台塩釜港湾事務所、大崎広域水道事務所、古川黎明中学校・高等学校
合計	65	42	109		

※「実施所属数」については、複数の取組を実施している所属があり、それぞれ取組数をカウント(のべ数)しているため実際の所属数(42所属)と異なります。